

意見書第2号

県立中部病院の医療体制の強化・充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり読谷村議会会議規則（昭和62年議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出します。

令和4年3月25日提出

読谷村議会 議長 伊波 篤 殿

提出者

読谷村議会議員 比嘉 幸雄

賛成者

読谷村議会議員 當間 良史

読谷村議会議員 仲眞 朝雄

読谷村議会議員 長濱 宗則

読谷村議会議員 山内 政徳

県立中部病院の医療体制の強化・充実を求める意見書

中部病院は本島中部の基幹病院として、多くの離島を抱える沖縄の救急医療、他医院で診ることが困難な重篤な患者の治療を行うなど、経済困窮者に対しても分け隔てなく高度な医療・質の高いサービスを提供する地域医療の要としての役割を担っている。

しかし、県立中部病院の泌尿器科・腎臓（移植）内科医は過酷な労働を強いられ、十分な休日の確保がされていない。来年度から泌尿器科医が減員されることにより一層労働環境は悪化するものと予測される。人員確保だけでなく予算確保も厳しく、施設の老朽化により必要な検査、手術機器が不十分で、泌尿器科においては標準治療であるロボット支援手術がいまだに導入されていない。これは47都道府県の公立病院で沖縄だけでありそれ故、医師の負担軽減が図れないばかりか後進の育成も困難である。

沖縄県は、糖尿病等の生活習慣病による腎疾患が多く、透析患者数は2019年において4566人となっており、全国で2番目に多い県となっている。透析は一人当たり年間500万円程の医療費がかかり、人工透析で毎年220億円もの医療費が健康保険料を圧迫している。

公立病院の医療環境整備は、安定かつ質の高い医療・サービスを患者へ還元することに繋がる。しかし、このまま十分な人員確保、設備投資をしなければ県民の命を救いたい一心で懸命に働く医療従事者の善意や志に頼り続けるのであれば、医療現場は疲弊し中部の基幹病院は崩壊となり、県民の命、安心安全な暮らしが脅かされると危惧する。

したがって読谷村議会は、読谷村民の安心安全の確保と福祉の向上に直結する高度な医療・質の高いサービスを確保するため、下記の事項を強く要求する。

記

- 1 泌尿器科・腎臓（移植）内科医の定数増及び人員確保
- 2 泌尿器科医の休日確保
- 3 検査・医療機器の整備、ロボット支援手術の導入

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

読谷村議会

あて先 沖縄県知事